

SMI 都心ライン実現に向けた実証実験等を推進するための分科会設置について

- 今年度、堺市が予定している国の補助金（自動運転社会実装推進事業※）の活用にあたり、レベル4 自動運転サービスの実現に向けた関係者の会議体の設置が必須となっている。
- 当該会議体について、協議会の分科会として設置するもの。
- 補助金採択後、円滑に会議を開催する必要があるため、設置について事前に承認を諮るものである。

※地域づくりの一環として行うバスサービス等の自動運転化に伴う経費に対して、その費用負担を軽減するため要する経費を補助し、経営面、技術面、社会的受容性等の実証を推進することで、自動運転技術を活用した持続可能な移動サービスを構築することを目的とした補助事業

1 設置根拠

SMI 都心ライン等推進協議会規約第 12 条の規定に基づき設置する

<参考>

第 12 条 第 3 条各号に掲げる事項について専門的な調査及び検討を行うために、必要に応じ協議会に分科会を設置することができる。

2 協議会は、その定めるところにより、分科会の議決をもって協議会の議決とすることができる。

3 分科会の組織、議事、運営その他必要な事項は分科会規程等で定める。

2 役割

SMI 都心ラインにおいて、レベル4 自動運転サービスの実現に向けて地域の受容性醸成を図りつつ手続きの透明性・公平性を確保するため、市、関係行政機関、事業者など実務者間での綿密な連携体制を構築する

3 構成メンバー

堺市を代表とし、関係行政機関、事業者で構成

- ・南海バス株式会社から選出された者
- ・堺市が選定した自動運転関連事業者から選出された者
- ・国土交通省近畿運輸局長またはその指名する者
- ・国土交通省近畿地方整備局長またはその指名する者
- ・経済産業省近畿経済産業局長またはその指名する者
- ・大阪府警察本部長またはその指名する者
- ・堺市長またはその指名する者

4 スケジュール

5 月 20 日	本協議会での事前承認
6 月	補助金採択結果通知
～採択された場合～	採択後、分科会設置
7 月～8 月	第 1 回分科会開催（予定）